

2021年度群馬県立女子大学総合型選抜に出願される皆さんへ

群馬県立女子大学 2021年度総合型選抜（2020年度実施）に関するお知らせ

群馬県立女子大学では、2020年7月17日に『2021年度入学者選抜要項』ならびに『2021年度総合型選抜学生募集要項』を公表いたしました。現在のところ、これらの要項の通りに総合型選抜を実施する予定ですが、要項内でもお知らせいたしました通り、今後の新型コロナウイルス感染症に関わる社会の状況等によっては、選抜試験の実施方法を変更せざるをえなくなることも予想されます。また、総合型選抜が要項通りに実施できた場合でも、新型コロナウイルス感染症に罹患するなどして受験できない志願者が出る可能性もあります。

この文書は、(1)総合型選抜が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置と(2)新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保する方策の内容をあらかじめ公表することで、本学を志願される皆さんが代替措置と受験機会を確保する方策にスムーズに対応できるようにするためのものです。

本学を志願される皆さんには、以下に記す代替措置と受験機会を確保する方策についての説明をよくお読みいただき、準備が必要なものについては、あらかじめご準備いただき、緊急の事態に備えていただけたらと思います。

目次

1. 大学としての方針（両学部共通）	2
(1) 総合型選抜が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置について	2
(2) 新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保する方策について	2
(3) 合格発表について	2
(4) 問い合わせ先について	2
2. 文学部における対応	3
(1) - 1 総合型選抜が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置について	3
I 国文学科	3
II 美学美術史学科	4
III 総合教養学科	5
(1) - 2 追加提出物の郵送に際しての注意事項等	6
(2) 新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者のための追試験について	6
3. 国際コミュニケーション学部における対応	7
(1) 総合型選抜が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置について	7
(2) 新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者のための追試験について	9

1. 大学としての方針（両学部共通）

（１）総合型選抜が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置について

新型コロナウイルス感染症に関わる社会の状況等により、選抜試験が予定通り実施できないと本学で判断した場合は、以下に記す各学部の代替措置に切り替えます。代替措置への変更は、本学のホームページ (<https://www.gpwu.ac.jp/>) にて発表いたしますので、定期的なご確認をお願いいたします。また、感染症対応という性質上、発表が試験予定日（10月10日（土）、11日（日））の直前となってしまう可能性がありますこともご承知おきください。

代替措置における選抜試験は、提出物によってのみ実施します。公表済みの要項に示された出願書類は、出願期間2020年9月15日（火）～9月24日（木）（必着）にご提出をお願いします。代替措置への変更に伴って追加提出物がある場合は、それら追加提出物の締め切りは10月24日（土）（必着）とします。詳しくは、下記の各学部・学科の説明をご参照ください。

（２）新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保する方策について

総合型選抜が公表済みの要項通りに実施できた場合において、新型コロナウイルス感染症等に罹患する等（注）で総合型選抜が受験できなかった入学志願者の受験機会を確保する方策として、追試験を実施します。追試験の日は10月24日（土）とします。なお、追試験の受験には、試験実施日（10月10日（土）、11日（日））の各日午後3時までに本学（代表番号：0270-65-8511）に電話でご連絡いただくとともに、医師の診断書（治癒期間が明記されたもの・原本）等を本学事務局に持参または郵送で提出していただくことが必要です。持参の場合は、10月14日（水）午後5時15分を締め切りとします。郵送の場合、簡易書留・速達にて、10月13日（火）の消印有効とします。

もし、やむを得ない事情により上記の手続きが難しい場合は、試験実施日（10月10日（土）、11日（日））の各日午後3時までに本学に電話にてお申し出ください。

（注）新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者、試験当日に発熱・咳等の症状がある者を指します。

（３）合格発表について

上記（１）の代替措置を実施した場合でも、（２）の追試験を実施した場合でも、合格発表は公表済みの要項の通り、11月2日（月）に行います。

（４）問い合わせ先について

本お知らせに関して、質問等がある場合は、本学事務局（代表番号0270-65-8511 入試担当者）にお問い合わせください。

2. 文学部における対応

(1) - 1 総合型選抜が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置について

I 国文学科

『2021年度総合型選抜学生募集要項』において「提出書類（志望理由・自己推薦書、調査書）及び面接（口頭試問を含む）の成績をもとに合否を判定します。」と記載している選考方法のうち、「面接（口頭試問を含む）」を次のように変更します。

(ア) ①プレゼンテーション動画、もしくは②プレゼンテーション資料とその解説文（以下参照）

(イ) 出願時提出の面接用作文

これら（ア）（イ）を総合的に評価することをもって「面接（口頭試問を含む）」の成績に代えますので、（ア）が追加提出物となります。

（ア）は自己アピールが面接室でできなくなったことの代替とするものです。①も②もまず、プレゼンテーションの内容をよく考え、練ってください。その際、何を参照してもかまいませんが、参照したものはかならずそのリストを別紙に記し、添えてください。（ウェブ記事、授業で学んだこと、他人から聞いたことなどを含みます。）また、何か参照したものがあっても、これはあなたのプレゼンテーションなので、あなた自身の力で考えぬく姿勢を大切に作成してください。

〔①プレゼンテーション動画〕

プレゼンテーション動画において求めているのはあなたの面接室におけるプレゼンテーションと同じ内容のものです。作成の際、具体的には以下の諸点に注意してください。

- ・動画は無編集・無修正とする。
- ・最初に顔をはっきりと見せて氏名を言う。
- ・カメラワークは求めない。手ぶれや言いよどみも採点に影響しない。
- ・撮影者が受験者と別にいてもよい。スマートフォンやビデオカメラを固定して撮影するのもよい。動き回るプレゼンテーションも可。
- ・見せたい資料の肝心の部分が鮮明に映っているかどうかは撮影後によく確認すること。鮮明に映りづらいようであれば、別途、資料のアップの写真を追加資料として添えてかまわない。ただし、煩雑にならないよう気をつけ、整理すること。また、音声は明瞭であるかも撮影後によく確認すること。
- ・背景は問わないがプライバシーに関わるものの映り込みには注意すること。
- ・動画のファイル形式はMP4もしくはMOVとする。また、解像度は480pから1080pの間を推奨する。
- ・プレゼンテーションの正味の時間は8分0秒から11分0秒の間に収めること。
- ・提出の際は、USBメモリもしくはSDHCカードを用いることとし、受験番号と氏名を明記したシールなどを貼り付けることとする。ファイル名は受験番号+氏名（例：000001 県女花子）とすること。また、記録媒体としてminiSDやmicroSDは不可とする。かならずデータのコピーを手元に保管した上で、丁寧に梱包し、提出すること。撮影データのコピーが難しいときは第三者に手伝ってもらってもよい。
- ・提出された動画が再生できない場合、再提出を求めることがあるが、その場合、ファイルの修正を

行なわないこと。

〔②プレゼンテーション資料とその解説文〕

プレゼンテーション動画の作成が難しい場合は、プレゼンテーションに用いる資料とその解説文の提出に代えてもかまいません。あなたのプレゼンテーションの内容がよく伝わるよう、資料とその解説文を作成してください。作成の際、具体的には以下の諸点に注意してください。

- ・紙媒体のものとする。印刷でも手書きでもよい。A4用紙片面使用とし、立体は不可とする。
- ・ページ番号を付す。
- ・散逸しないよう、着脱可能なクリップ等ではさんで提出する。
- ・写真や図表などを用いてもよい。
- ・8分～11分程度のプレゼンテーションをする際に資料として見せるものを想定すること。
- ・資料の解説文は資料内に記すかたちでも資料とは別にするかたちでもよいが、3000字以内を目安とすること。
- ・かならずコピーをとり、手元に保管した上で、このプレゼンテーション資料とその解説文を提出すること。

(ア)の①もしくは②については、総合型選抜が公表済みの要項通りに実施できないことが発表されたのち、本学に10月24日(土)必着で郵送してください。(1)－2「追加提出物の郵送に際しての注意事項等」もよくご確認ください。

II 美学美術史学科

『2021年度総合型選抜学生募集要項』において「提出書類(志望理由・自己推薦書、調査書)及び面接(口頭試問を含む)の成績をもとに合否を判定します。」と記載している選考方法のうち、「面接(口頭試問を含む)」を次のように変更します。

(ア)芸術や美に関する自己アピール資料と解説文(以下参照)

(イ)出願時提出の面接用作文

これら(ア)(イ)を総合的に評価することをもって「面接(口頭試問を含む)」の成績に代えますので、(ア)が追加提出物となります。

(ア)は面接室における自己アピールができなくなったことの代替とするものです。自己アピールの内容がよく伝わるように資料とその解説文を作成してください。具体的には以下の諸点に注意してください。

- ・紙媒体のものとする。印刷でも手書きでもよい。A4用紙片面使用とし、立体は不可とする。
- ・ページ番号を付す。
- ・散逸しないよう、着脱可能なクリップ等ではさんで提出する。
- ・写真や図表などを用いてもよい。
- ・10分程度の自己アピールをする際に資料として見せるものを想定すること。
- ・資料の解説文は資料内に記すかたちでも資料とは別にするかたちでもよい。

- ・かならずコピーをとり、手元に保管した上で、この自己アピール資料とその解説文を提出すること。

(ア) については、総合型選抜が公表済みの要項通りに実施できないことが発表されたのち、本学に10月24日(土)必着で郵送してください。(1) - 2「追加提出物の郵送に際しての注意事項等」もよくご確認ください。

Ⅲ 総合教養学科

『2021年度総合型選抜学生募集要項』において「提出書類(志望理由・自己推薦書、調査書)及び面接(口頭試問を含む)の成績をもとに合否を判定します。」と記載している選考方法のうち、「面接(口頭試問を含む)」を次のように変更します。

(ア) ①プレゼンテーション動画、もしくは②プレゼンテーション資料とその解説文(以下参照)

(イ) 出願時提出の面接用作文

これら(ア)(イ)を総合的に評価することをもって「面接(口頭試問を含む)」の成績に代えますので、(ア)が追加提出物となります。

(ア)は、『2021年度総合型選抜学生募集要項』に記載された、面接用作文についての10分程度の口頭での説明を記録したプレゼンテーション動画、もしくはプレゼンテーション資料および解説文を求めるものです。できるだけ対面式の面接に近い基準で審査を行うため、可能な限り動画の提出を求めますが、動画を撮影する機材などが用意できない場合は、プレゼンテーション資料および解説文の提出でも差し支えありません。いずれの方法で提出しても、評価には影響がありません。

〔①プレゼンテーション動画〕

プレゼンテーション動画の提出については、以下の指示に従ってください。

- ・動画は10分以内で再生できるものとし、ファイル形式は、MP4、MOV、WMVのいずれかとします。
- ・動画の内容は、対面式のプレゼンテーションを行う場合と同内容のもので、面接用作文に書かれたことについての説明を含めてください。
- ・動画作成については、スマートフォン、ビデオカメラ、コンピュータの動画作成ソフトなど、撮影方法は問いません。また、動画自体の質や完成度は評価の対象とはなりません。ただし、提示資料などがはっきりと写っているか、また、音声は明瞭であるか、提出前に確認してください。
- ・受験者本人が動画に写っている必要はありません。スライドなどプレゼンテーション資料と音声の動画などでも構いません。
- ・撮影に際しては、プライバシーや個人情報の保護に十分注意してください。
- ・ファイルはUSBメモリもしくはSDHCカードに保存してください。ファイル名は受験番号+氏名(例:000001 県女花子)としてください。記録媒体としてminiSDやmicroSDは不可とします。記録媒体には受験番号と氏名を明記したシールなどを貼り付けてください。
- ・提出した動画のコピーを、かならず手元に残してください。提出された動画が再生できない場合、再提出を求められることがあります。その場合、ファイルの修正を行なってはいけません。
- ・撮影機材の操作やデータの保存、コピー等の操作は、第三者に手伝ってもらってもかまいません。

〔②プレゼンテーション資料とその解説文〕

プレゼンテーション資料と解説文の提出については、以下の指示に従ってください。

- ・プレゼンテーション資料：パワーポイントなどのプレゼンテーションソフトを使用して作成する場合は、スライド10枚までのものとします。手書きのスライド資料の場合も、同程度の分量とします。いずれの場合も、紙面で提出してください。
- ・解説文：面接用作文についての10分間のプレゼンテーションを想定した手書きの読み上げ原稿で、文字数は2000字から3000字の間とします。参考にした資料などの出典をかならず明記してください。資料に関する記述は文字数に含めません。

(ア)の①もしくは②については、総合型選抜が公表済みの要項通りに実施できないことが発表されたのち、本学に10月24日(土)必着で郵送してください。(1)－2「追加提出物の郵送に際しての注意事項等」もよくご確認ください。

(1)－2 追加提出物の郵送に際しての注意事項等

- ・追加提出物は丁寧に梱包し、「簡易書留・速達」で以下の送付先に郵送してください。

送付先：〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1

群馬県立女子大学 文学部 入試担当者

なお、封筒の宛名面の末尾に、「追加提出物在中(学科名・総合型)」と記載してください。「学科名」はあなたの志望する学科名を記してください。

- ・すべての追加提出物に受験番号と氏名を記載してください。
- ・提出の仕方等に関して質問等がある場合は、10月16日(金)までに本学事務局(代表番号0270-65-8511 入試担当者)にお問い合わせください。
- ・提出物の提出期限は厳守してください。
- ・提出物は選抜試験の目的のみに使用します。使用後は、本学が定める期間保管し、その後廃棄します。

(2) 新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者のための追試験について

国文学科・美学美術史学科・総合教養学科

- ・本学会場で実施予定であった面接(口頭試問を含む)による選抜試験をビデオ通話で実施します
- ・ビデオ通話は、面接(口頭試問を含む)の代わりとして選抜試験に使用します。
- ・ビデオ通話では本学が後日指定するアプリを使用し、原則、スマートフォンで受験していただくことを予定しています。
- ・医師の診断書等とともに、以下の情報を指定用紙に記入し提出してください。本学事務局まで持参する場合は、10月14日(水)午後5時15分までにお持ちください。郵送する場合は、10月13日(火)までの消印となるように発送してください。

①常時確認できるメールアドレス

②自宅電話番号

③連絡のつく携帯電話番号

- ・追試験実施方法の詳細については、「郵便」と「メール」で連絡をします。「@mail.gpwu.ac.jp」から

のメールが受信できるように設定しておいてください。

3. 国際コミュニケーション学部における対応

(1) 総合型選抜が公表済みの要項通りに実施できなくなった場合の代替措置について

- (A) 『2021 年度総合型選抜学生募集要項』の3 ページで指定された出願書類は、要項に記載の通り、出願期間 2020 年 9 月 15 日（火）～9 月 24 日（木）（必着）にご提出いただきます。またその他に、動画とその内容に関する要約文を 10 月 24 日（土）（必着）までに追加でご提出いただき、提出書類と動画による選抜試験を実施します。本学に来ていただく必要はありません。
- (B) 動画は、プレゼンテーションと面接の代わりとして選抜試験に使用します。
- (C) 動画と要約文はそれぞれ、以下の (D) と (E) に記載した方法で作成し、(F) の要領で提出してください。
- (D) 動画について

(概要)

1. プレゼンテーションと面接の代わりとして選抜試験に使用するという趣旨を踏まえた内容と表現にしてください。
2. 動画は、その内容を選抜試験に活用します。内容が適切に伝わるものであれば、動画自体の完成度（若干の解像度の悪さや軽微な振れなど）は、選抜試験に影響しません。また、動画の編集・加工はしないでください。
3. 提出された動画および記憶媒体（USB メモリー等）は選抜試験の目的のみに使用します。使用後は、本学が定める期間保管し、その後廃棄します。
4. 「本学会場で実施予定であったプレゼンテーション」と「英語による自己紹介」を動画に収めてください（時間等の詳細は下記の表を参照のこと）。なお、動画への変更に伴い、「パワーポイントから紙などを使用した発表に変更する」等は問題ありません。あなたのプレゼンテーションの内容が動画でも良く伝わる方法を選択してください。

動画の内容（時間制限・使用言語）
① プレゼンテーション（10 分以内・日本語または英語）
② 英語による自己紹介（2 分以内・英語）

5. 「英語による自己紹介」の内容や形式は自由です。
6. 動画の冒頭で受験者の本人確認のため、顔がはっきり映るようにしてください。その後も、本人確認の観点から、なるべく顔が映るようにしてください。ただし、ダンスや資料の説明などをするために一時的に顔が映らないことがあってもかまいません。
7. 動画では、かならずしも全身を映す必要はありません。

(撮影)

8. 録画する際の基準は以下の通りです。原則、android スマートフォンや iPhone で撮影してください。ただし、これらの機器が使用できない場合は、その限りではありません。
 - ① 画面の縦・横については、プレゼンテーションに適した選択をしてください。

- ② 「.mp4」または「.mov」ファイル形式（android スマートフォンや iPhone で撮影した動画はこれらの形式で保存されます。）で録画してください。
 - ③ 画像解像度 360p（640×360）以上、1080p（1920×1080 フル HD）以下とします。
 - ④ 縦横比率は 4:3、または 16:9 とします。
 - ⑤ 録画した動画を USB メモリー、または SDHC メモリーカードにコピーして提出となります。なお、USB メモリーを提出用に使用する場合は、パソコンで使用できるものを選択してください。android 用の micro-USB や iPhone 用の Lightning とは異なります。ただし、パソコン用とスマートフォン（android、iPhone 等）用の両方の差し込み口を有するタイプは使用可能です。またメモリーカードについて、mini や micro サイズのものを使用する場合、SD カード変換アダプター（SDHC 規格対応）が提出時に必要です。
 - ⑥ 参考までに、機種や撮影条件等にもよりますが、SDHC メモリーカード（4GB）の場合、録画可能時間（1080p[1920×1080]フル HD）の目安は 30 分です。
9. 動画撮影中は、可能であれば android スマートフォンや iPhone を固定し、原則、部屋に 1 人になるようにしてください。ただし、やむを得ない事情がある場合やどうしても撮影の補助者が必要な場合は、その限りではありません。
 10. 提出用の動画を撮影する前に、画像が十分に見えるだけでなく、音声も十分に聞こえるように録音されているかテスト撮影をするようにしてください。
 11. 提出用の動画の最初で、まず写真票照合のため、顔が映るようにしてください。
 12. 次に「受験番号・名前」を述べてからプレゼンテーションと英語による自己紹介を開始してください。
 13. 「写真照合」と「受験番号・名前」確認は、制限時間に含まれません。
 14. 動画の編集・加工はしないでください。言いよどみや言い直しは選抜試験で不利にはなりません。「プレゼンテーションと英語による自己紹介」を続けて撮影してください。
 15. 指定された制限時間と言語を厳守してください。
- (確認と提出準備)
16. 提出用の動画を撮影後、画像が十分に見えるだけでなく、音声も十分に聞こえるように録音されているか確認してください。
 17. ファイル名は、受験番号+氏名+a（例：000001 県女花子 a）としてください。
 18. 動画のコピーをかならず手元にも残しておくようにしてください（郵送中に破損が生じるなどの理由により、再提出を求める場合があります）。
 19. なお、撮影した動画を USB メモリー等にコピーする方法については、主要携帯キャリア会社のホームページや全国各地の主要キャリア携帯ショップでも確認できる場合があります。
- (E) 要約文について
1. 要約文は、提出された動画が一部適切に再生されない場合や画像・音声の一部不鮮明な場合に、使用します。
 2. 要約文は日本語で作成してください。
 3. 要約文は、動画の「原稿」ではありません。あなたのプレゼンテーションの論旨や要点を指定された文字数以内に日本語でまとめてください。

要約文の対象	条件
プレゼンテーション (※1)	A4・1枚 (※2)・800字以内・日本語

※1) 英語による自己紹介の要約文は必要ありません。

※2) 原稿用紙を使用する場合 (下記5を参照) は、枚数は問いませんが、字数制限は守ってください。

4. 一番上に、受験番号と名前を入力し、その下に要約文を入力してください。
5. 「WORD・A4・1枚 (10.5ポイント、MS明朝)」に収まるように作成してください。WORDを使用できない場合は、原稿用紙等に手書きしたものでもかまいません。
6. ファイル名は、受験番号+氏名+b (例: 000001 県女花子 b) としてください。
7. 要約文のコピーをかならず手元にも残しておくようにしてください (郵送中に破損が生じるなどの理由により、再提出を求める場合があります)。

(F) 動画と要約文の提出方法について

1. 動画ファイルと要約文ファイル (または手書きの原稿) は、以下の方法で提出してください。
2. 要約文を WORD で作成した場合は、入力したファイルを動画と同じ USB メモリー等に入れてください。また要約文をプリントアウトしたもの (A4・1枚) も同封してください。
3. 提出する USB メモリー等には、動画と (要約文を WORD で作成した場合) 要約文のファイル以外は入れないようにしてください。
4. mini や micro サイズの SDHC メモリーカードを使用した場合、SD カード変換アダプター (SDHC 規格対応) に入れて提出してください。
5. 手書きで要約文を作成した場合は、USB メモリー等と手書きの原稿を同封してください。
6. USB メモリーまたは SDHC メモリーカードが郵送中に破損することのないように丁寧に梱包してください。
7. 「①梱包した USB メモリーまたは SDHC メモリーカード」、「②要約文をプリントアウトしたもの (A4・1枚) または手書きの原稿」を同封し、「簡易書留・速達」で郵送してください。
8. 動画と要約文の提出締め切りは 10月24日 (土) (必着) です。

送付先: 〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1

群馬県立女子大学 国際コミュニケーション学部 入試担当者

(G) 上記の方法について質問等がある場合は、10月16日 (金) までに本学事務局 (代表番号 0270-65-8511 入試担当者) にお問い合わせください。

(2) 新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者のための追試験について

- (A) 本学会場で実施予定であったプレゼンテーションと面接による選抜試験をビデオ通話で実施します。
- (B) ビデオ通話は、プレゼンテーションと面接の代わりとして選抜試験に使用します。
- (C) ビデオ通話では本学が後日指定するアプリを使用し、原則、スマートフォンで受験していただくことを予定しています。
- (D) 医師の診断書等とともに、以下の情報を指定用紙に記入し提出してください。本学事務局まで持参する場合は、10月14日 (水) 午後5時15分までにお持ちください。郵送する場合は、10月13日

(火) までの消印となるように発送してください。

①常時確認できるメールアドレス

②自宅電話番号

③連絡のつく携帯電話番号

(E) 追試験実施方法の詳細については、「郵便」と「メール」で連絡をします。「@mail.gpwu.ac.jp」からのメールが受信できるように設定しておいてください。